

令和6年度採用公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

正規職員採用試験 募集要項

令和6年1月4日
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

令和6年度採用の公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団正規職員を下記のとおり募集します。

※ **公益財団法人の正規職員を募集するもので、市職員（地方公務員）の募集ではありません。**

1 採用予定人員 プラバホールの管理及びプラバホールを利用した文化事業の
及び業務内容 企画・実施に関する業務 若干名

2 公募の方法

(1) 周知方法 [公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団ホームページ]に掲載しています。また以下の施設ホームページからも財団ホームページにジャンプできます。

○ 松江市総合体育館 ○ 松江市立図書館 ○ 松江市

(2) 募集期間 令和6年1月4日(木)～令和6年2月2日(金)まで

3 受験資格

次の(1)～(4)の全てに該当する人としてします。

- | |
|--|
| <p>(1) 昭和43年4月2日以降に生まれた人
(2) 学歴は、問いません。
(3) 財団の文化振興事業、その他、財団全体の業務を意欲的に取り組める人
(4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している人、又は採用までに取得可能な人</p> |
|--|

4 欠格条項

次の要件に該当する人は、受験できません。

- | |
|---|
| <p>(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
(2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人</p> |
|---|

5 受付期間 令和6年1月4日(木)～令和6年2月2日(金)
 郵送のみ受付 ※受付期間最終日必着

6 受験手続

提出書類	<p>(1) 履歴書 JIS規格の履歴書に顔写真(40mm×30mm)を必ず貼付して下さい。 ※本人希望欄等に「プラバホール希望」と記入して下さい。</p> <p>(2) 運転免許証(写) ※取得見込みの場合は、備考欄等へ書き添えてください。</p> <p>(3) 資格等加算申告書及びそれを証明する書類(写) ※資格等加算申告書は財団ホームページにアクセスしてダウンロードしてください。 ※提出時に間に合わない場合は、試験当日に持参してください。 ※資格等加算を利用しない方は、提出は不要です。 <加算対象例> 文化施設業務に従事した経験が5年以上ある人から年数に応じて加点いたします。</p> <p>(4) 返信用封筒 長形3号(120mm×235mm)2枚 *84円切手2枚(受験票送付用、試験結果通知用)を貼って、表には住所、氏名を必ず記入して下さい。</p>
郵送先	<p>〒690-0826 松江市学園南一丁目21番1号 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 総務課事務所 ※封筒表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。(郵便の不着に対応ができるため)</p>
締切日	<p><u>令和6年2月2日(金)必着</u></p>
留意事項	<p>(1) 受験票は、提出書類を確認後、後日郵送いたします。受験票が令和6年2月13日(火)までに到着していない場合は、総務課までお問合せ下さい。</p> <p>(2) 提出書類に不備があるものは受理いたしません。</p> <p>(3) 上記の受付期間及び郵送以外の申し込みは受理することはできませんのでご注意ください。</p> <p>(4) 受験に際し、提出いただいた書類等は返却いたしません。当財団で責任をもって廃棄いたします。提出された個人情報、採用選考以外の目的に利用することはありません。ただし、採用者については、雇用管理のために使用します。</p>

7 選考方法

財団職員として必要な一般教養の筆記試験、文章の表現力等についての作文試験及び個別面接試験を行います。

日 時	令和6年2月18日(日) 受付時間：9時00分～9時30分 開始時間：9時40分 終了時間：17時00分（予定）
会 場	松江市市民活動センター（スティックビル）【松江市白潟本町】 ※ 試験当日の会場への直接電話はご遠慮ください。 当日の緊急連絡先は受験票に記載しています。
試験内容	（午前）一般教養試験（高校卒業程度） 作文（自己PR等）試験 （午後）個別面接
携行品	筆記用具、受験票
試験結果	受験者全員に合格または不合格の通知をします。

※ 資格等の加算による点数につきましては、下記に示した資格等を有する場合、30点を限度として加点いたします。証明できる書類がない場合や資格を保有することが確認できなかった場合には資格等による点数はございません。

<加算対象例>

文化施設業務に従事した経験が5年以上ある人から年数に応じて加点いたします。

* 受験可否の判断にお困りの場合には、可能な限り早く「11 お問合せ先」に電話でご相談ください。

8 採用の時期等

- (1) 採用期日は、令和6年4月1日です。
- (2) 受験資格がないことなど受験申込書に虚偽の記載が判明した場合や取得見込みとした受験資格を取得できなかった場合は合格を取り消します。
また採用後6カ月以内を試用期間とし、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団の職員としての適格性を欠くと認められた場合は、採用を取り消します。
- (3) 採用後、財団の組織改革及び人事異動等により、勤務場所、職務の内容が変わることがあります。

9 勤務形態

- (1) 勤務場所 当財団が指定する勤務場所
- (2) 勤務日 勤務日は、原則として週休2日ですが、配属先により土曜日・日曜日・祝日勤務の交代勤務があります。
業務により休日に出勤することがあります。

- (3) 勤務時間 休憩時間を除き 1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分とします。
原則として 8 時 30 分～17 時 15 分ですが、配属先により勤務時間帯が異なり、交代（変則）勤務となります。
業務のため時間外の勤務をすることがあります。

10 給与・手当

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団職員の給与に関する規則に基づき支給します。

大学卒 22 歳で月額 169,800 円、短大卒 20 歳で月額 158,900 円、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当は上記の規則に従って支給いたします。

（金額は令和 5 年 4 月 1 日時点）

11 お問合せ先

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 総務課 ☎ 0852-67-7550

* 問合せは、土・日・祝祭日を除く 9 時 00 分～17 時 00 分に限ります。

なお試験当日のお問い合わせはご遠慮ください。

* 試験当日の試験会場への直接のお電話はご遠慮ください。また試験の結果について、電話でのお問い合わせもお断りいたします。

《 注 意 》

- (1) 受験票は試験会場に必ず持参してください。
- (2) 受験者は試験当日、筆記用具（鉛筆はHB 5～6本）を持参してください。
（シャープペンシル及びボールペン不可）
必要に応じて飲み物をご用意ください。試験会場にて昼食をされても差し支えありません。その際にはゴミはご自身でお持ち帰りください。
- (3) 試験答案用紙は必ず提出し、持ち帰らないでください。
- (4) 試験会場には、受験者専用の駐車場はありません。会場周辺の公園や公共施設、商店などへの駐車は絶対にしないでください。極力、公共交通機関の利用をお願いします。（自転車、バイクについては駐輪場あり）
また車での送迎は渋滞を避けるため、試験会場付近での乗降はご遠慮ください。
- (5) 試験中は、検索機能を持つ電子機器、携帯電話等の使用はできません。